

安衛法便覧

令和
7年度版

10月上旬
発刊！

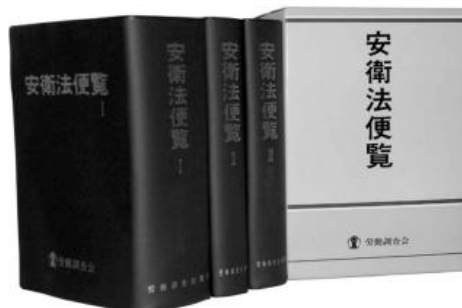
安全衛生担当者必携のロングセラー法令集・最新版！

便利な検索支援ツールあり

(用語検索・五十音順検索)

労働調査会 編／B6判／約6,400頁(全3巻1セット函入/分売不可)

定価 19,800 円→特別価格 18,700 円(税込)／送料 935 円(税込)



熱中症対策義務化等、様々な法令が変わっています！

令和7年6月1日現在の最新の労働安全衛生法と関連政省令・告示に加え、主要行政通達を収録！

主な改訂内容

●安衛法及び作業環境測定法の改正

少子高齢化の進展によって生産年齢人口の減少が見込まれるなか、多様な人材が安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整備するために安衛法(及び作業環境測定法)が改正されました(令和7年5月8日可決・成立、同月14日に公布)。その内容としては、①個人事業者等に対する安全衛生対策の推進、②職場のメンタルヘルス対策の推進、③化学物質による健康障害防止等の推進、④機械等による労働災害防止の促進、⑤高齢労働者の労働災害防止の推進等、多方面にわたるものとなっています。

本改正では、今回新設された規定も多くあります。発刊時点で未施行の規定については、現在生きている条文と未施行の改正条文とが混同しないよう併記し、それぞれに施行日を明示することにより、どのような形に変わるのかが分かるようになっています。

●「拘禁刑」の施行

令和7年6月1日から従来の懲役刑等に代わり「拘禁刑」が施行されました。本書では、安衛法第12章の罰則規定(第115条の3以下)について、令和4年法律第68号による改正にあわせて反映しています。

●特別教育関係[令6.6.3省令第95号・告示第213号/令和6年10月1日施行・適用]

昨今のハイブリッド車をはじめとする電気自動車の普及を踏まえ、特別教育を必要とする業務について、「低圧の蓄電池を内蔵する自動車の整備の業務」とされていましたが、当該蓄電池の電圧に係る上限が廃止されるなどしました(安衛則36条第4号の2及び安全衛生特別教育規程第6条の2)。

●熱中症予防対策の強化[令7.4.15省令第57号/令和7年6月1日施行]

熱中症による死亡災害の多くは、初期症状の放置や対応の遅れが原因となっています。そこで、熱中症のおそれがある者の早期発見や重篤化を防ぐための措置義務(体制整備や手順作成、関係者への周知)が事業者に対して課されました(安衛則第612条の2を新設)。

など

主な新規通達

■労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について[令7.5.20基発0520第6号]

■労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律について[令7.5.14基発0514第1号]

■注文者・事業者等が安全衛生上の指示等を行う場合における留意事項(労働基準法上の労働者性、いわゆる偽装請負との関係)について[令7.3.31基監発0331第1号、基安計発0331第1号、職需発0331第1号]

■令和7年度における建設業の安全衛生対策の推進について[令7.3.28基安安発0328第1号、基安労発0328第1号、基安化発0328第1号]

■「労働安全衛生法施行令第十八条第三号及び第十八条の二第三号の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準の一部を改正する件」の告示について[令7.2.19基発0219第6号]

■「労働安全衛生規則第五百七十七条の二第五項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する告示」について[令7.2.19基発0219第5号]

■労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行について[令7.2.19基発0219第4号]

■エックス線装置構造規格の一部を改正する件の公布等について[令7.2.10基発0210第2号]

■電気自動車の整備の業務等に係る特別教育に係る労働安全衛生規則等の改正について[令6.6.12基発0612第22号]

※このほか、「送気マスクの適正な使用等について」[改正:令6.11.7基安化発1107第1号]などの一部改正についても反映。

など

【付録特典】「過去の主だった行政指導通達」と「安衛法便覧活用ガイド」が『通達WEB』からダウンロード可能！

※令和7年6月1日以降の法改正は専用WEBサイトにてご案内します。

労働安全衛生法実務便覧 改訂26版

A6判/492頁

定価 2,200 円→ 特別価格 1,980 円(税込) /送料 330 円(税込)

【主な改訂内容】

少子高齢化が進展し、生産年齢人口の減少が見込まれる中、多様な人材が安全に、かつ、安心して働き続けられる職場環境を整備するために安衛法(及び作環法)が改正され、

- ①個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ②職場のメンタルヘルス対策の強化
- ③化学物質による健康障害防止等の仕組みの整備
- ④機械等による労働災害防止の促進
- ⑤高齢労働者の労働災害防止のための取組の強化等の措置が講じられました(5月8日可決・成立、同月14日に公布)。



赤と緑でお馴染みの 安全衛生担当者必携の『携帯用法令集』！

労働安全衛生法と労働安全衛生法施行令を全条文収録した「労働安全衛生法実務便覧」と、労働安全衛生規則の全条文を収録した「労働安全衛生規則実務便覧」。コンパクトに収録されており、手元ですぐに使える法令集。

労働安全衛生規則実務便覧 改訂25版

A6判/628頁

定価 2,200 円→ 特別価格 1,980 円(税込) /送料 330 円(税込)

【主な改訂内容】

(1)電子申請関係[令6.4.25 省令第79号/令和8年7月1日・令和6年7月1日施行]

近年のDX化推進を踏まえ、新規化学物質の有害性の調査の結果等の届出及び確認の申請が電子申請を原則とする仕組みへと見直されるなどされました(安衛則第34条の4ほか)。2.令5.12.27 省令第165号改正[令和5年12月27日施行]

(2)一人親方等[令6.4.30 省令第80号/令和7年4月1日施行]

安衛法第25条に基づく「災害発生時等の作業場所からの避難」や同第20条、第21条に基づく「立入禁止等」について、労働者と同じ場所で働く労働者以外の一人親方等に対しても、労働者と同等の保護措置が図られる大きな改正となっています。

(3)熱中症予防対策の強化[令7.4.15 省令第57号/令和7年6月1日施行]

熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないよう、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために事業者に対して措置義務が課されました(安衛則第612条の2を新設)。



購入申込書

年 月 日

302086	安衛法便覧 令和7年度版 (10月発行)	特別価格 18,700 円(税込) (本体価格の1000円引+税)	冊
302089	労働安全衛生法実務便覧 改訂26版 (9月発行)	特別価格 1,980 円(税込) (本体価格の1割引+税)	冊
302090	労働安全衛生規則実務便覧 改訂25版 (9月発行)	特別価格 1,980 円(税込) (本体価格の1割引+税)	冊
住 所	〒		
会社名			
部署名		氏 名	
TEL		FAX	

◆納本：協会に納品があり次第連絡いたします。協会事務局までお越し願います。(別途ご相談)

◆支払方法：上記特別価格により請求書を発行いたします。協会口座に振り込み願います。

【申込先】神戸東労働基準協会

※上記割引価格は令和7年12月31日申込分までの適用。

〒651-0085 兵庫県神戸市中央区八幡通3丁目2-5 6F TEL: 078-222-1001

FAX: 078-222-6116

e-mail: info@kobehigashi.com